

医療情報取得加算について

当院では下記に掲げる体制を整えており、医療情報取得加算を算定しています。

- ・オンライン資格確認を行う体制
- ・薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用する体制

【医療情報取得加算（初診時）】

従来の保険証で受診した場合	3点
マイナ保険証を利用して受診した場合	1点

【医療情報取得加算（再診時）】・・・3か月に1回に限り算定

従来の保険証で受診した場合	2点
マイナ保険証を利用して受診した場合	1点

正確な情報を取得・活用するためにオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。